

日本学術会議会員任命拒否に抗議し、撤回を求めます

— 異論の排除は戦争につながる道です —

日本学術会議が推薦した新会員候補6名の任命拒否について、菅首相は「(99名を)法律に基づき任命した」と述べ、学問の自由への侵害に当たるとの批判には「全く関係ない」と意にも介さず説明もしません。この対応は、菅総理が官房長官だった時も、モリ・カケ、辺野古新基地、桜を見る会、検察庁法改正問題などなどすべての疑惑や疑問に対して「指摘には当たりません」の一言で片づけ、説明責任を果たそうとはしてこなかった態度と重なります。いつまでこの強権的な態度を続けるつもりでしょうか。まずは、この不誠実な対応に強く抗議します。

今回の任命拒否は、個々の学者の学問や思想信条への侵害にあたるの見方と同時に、日本学術会議そのものを軽視し、任命拒否権を発動することによって政府の意向に沿う組織に変質させたかったとみるべきでしょう。

なぜ日本学術会議なのでしょう。戦時中に政府による学問、言論への介入、弾圧が、軍国主義と戦争への道を開いたことの反省に立ち、日本国憲法は憲法第23条で「学問の自由」を明文化しました。日本学術会議は、「政府から独立して職務を行う『特別の機関』」として1949年1月に設置され、この憲法規定にそって、過去には「原子力3原則」や「軍事研究への批判」など、国の施策に対する意見、勧告なども行ってきました。

最近では、17年3月に「軍事的安全保障研究に関する声明」を発表し、「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」とうたった1950年と1967年の声明を継承すると宣言しました。さらに、防衛省が大学や民間企業に資金を提供し、軍事研究禁止の壁を崩そうとしたことに対しては「政府による研究への介入は問題が多い」と批判しました。その結果、軍事研究への大学の応募は58件から22件に激減。明らかに日本学術会議の声明が軍事研究にブレーキをかけた形になりました。

20年の軍事費は5兆3千億円と過去最高になり、昨年からは軍事費は、教育文化芸術スポーツに掛ける全体予算を初めて抜いてしまいました。軍事費だけが増やされ、戦争する国づくりが着々と進められています。軍事研究を批判する学術会議への対抗措置として、今回の任命拒否があるとみるのは当然です。この見方が違うというなら、政府は任命拒否の理由を明らかにすべきです。

私たち平和憲法・9条をまもる岩手の会は、安倍前首相が進めてきた憲法9条などの改憲、戦争に通じるあらゆる動きも見逃さず、平和憲法の理念、9条を守れ！と声を上げてきました。

今回の日本学術会議への介入は、2013年8月、内閣法制局長官の首をすげ替え、それまでの政府解釈を180度転換させ、翌年7月、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、2015年9月の安保法制（戦争法）の強行、その後、特定秘密保護法、盗聴法、共謀罪と強行し、そして今年5月、政府に都合のいい検事長を配すために検察庁法を改正しようとしたこととつながっています。今度は学者の口を封じて、軍事研究、兵器産業の拡大につなげようとしています。

自ら、「安倍政権を引き継ぐ」という菅政権のこの強権的な姿勢は、民主主義を後退させ、異なる意見を排除する社会、物言えぬ社会への道と続き、戦争へつながる危険な道です。

今回の任命拒否はこうした背景や危険な道であることを周りにも知らせ、すでに行動に立ち上がっている学者や市民と協力し合い、任命拒否の撤回を強く要求していきましょう。

説明をせず結果のみを強引に押し付ける態度に抗議し、国民の声に真摯に答えることと、立憲主義、民主主義、平和主義を守る政治を求め、引き続き声をあげていきましょう。

2020年10月15日

平和憲法・9条をまもる岩手の会 (2004年結成 61団体)

事務局：岩手県生協連・岩手県消団連 (滝沢市土沢 220-3 電話：019-684-2225)